



大学生・高校生等を対象とした労働条件セミナー

大学生
専門学校生
版

学ぼう労働法を 確かめよう労働条件を



そうだ! 自分の身は自分で守ろう!



キャラクター
「たしかめたん」

アルバイトでも就職活動でも、労働条件の理解が必要です。
しっかりと身につけましょう。

厚生労働省は、これから就職する大学生、専門学校生、高校生等を対象として、労働基準関係法令等の知識の周知・啓発を図ることにより、就職活動の一助にするとともに、就職後に自己の法定労働条件の確保や、疑問がある場合の対応方法等についての知識を身につけることを目的とする労働条件セミナーを全国で開催します。期間は、平成30年10月から平成31年2月までです。セミナー開催にかかる費用(使用テキスト、参加料)は無料です。また、専任講師派遣の費用も無料です。

参加特典

知って得する
労働法Q&A付
テキスト

参加者全員へ進呈

このセミナーは「大学生・高校生等を対象とした労働条件セミナー事業(平成30年度)」厚生労働省委託事業として株式会社東京リーガルマインドが運営するものです。

連絡先

「大学生・高校生等を対象とした労働条件セミナー」(株式会社東京リーガルマインド内)

☎ 03-5913-6084

LEC 東京リーガルマインド

大学生・高校生等を対象とした労働条件セミナー

大学生
専門学校生
版

実施期間

平成30年10月～平成31年2月

実施時間

90分の講義を予定

(ご要望に応じて50分からの講義を構成します)

概要

①セミナー受講無料&テキスト無料進呈

②労働法のプロの講師がわかりやすく説明



近年社会問題となっている、いわゆる「ブラック企業」による「使い捨て」の問題もある中、働く権利を全く知らないままに働いている若者も増加しています。今回、厚生労働省の施策として行う「大学生・高校生等を対象とした労働条件セミナー」では就職を希望する大学生及び専門学校生・高校生の皆さんに、働く前に知っておいて欲しい労働法等の基礎的な知識を身につけていただきます。

たしかめよう労働条件

検索

さあ、
検索!



「大学生・高校生等を対象とした労働条件セミナー」ホームページ
<http://partner.lec-jp.com/ti/st-roudou/>

就職支援活動として、本セミナーの開催をご検討ください!

セミナーの開催を検討したい、詳しい情報を知りたい、とお考えの際は、運営事務局までご連絡ください。学内会場等へ講師を派遣します。
なお、下記申込票にご記入いただき、FAXにてご返信いただければ、折り返しご連絡差し上げます。皆様のご参加をお待ちしております!

大学生・専門学校生等を対象とした労働条件セミナー申込票〈FAX 送信用〉

実施期間：平成30年10月～平成31年2月

上記期間内でのご希望日等をお書きください。

FAX 03-5913-6409

ご希望の 年月日	平成 年 月 日	ご希望の開始時間	研修時間	その他希望
	第1希望			
	第2希望			
	第3希望			
学校名	参加予定学生			<input type="checkbox"/> 1年生 <input type="checkbox"/> 2年生 <input type="checkbox"/> 3年生 <input type="checkbox"/> 4年生 <input type="checkbox"/> 院生 <input type="checkbox"/> 指定なし
	参加予定人数			<input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> 短大 <input type="checkbox"/> 専門学校
学校所在地	〒			Email
ご連絡先	TEL	ご担当者氏名		所属役職等
	FAX			